

# 海外ビジネス投資支援について

2024年

内閣官房 海外ビジネス投資支援室

(GBIS : Global Business Investment Support Office)

# 目次

■	海外ビジネス投資支援室の活動（ポイント）	.....	2
1.	関係省庁・政府機関間の調整	.....	3
	・ 事例①：ウクライナ経済復興支援	.....	4
	・ 事例②：島嶼国関連	.....	6
2.	国際機関等との連携	.....	7
	・ 事例①：ADBエネルギー・セクター・スタディツアー	.....	8
	・ 事例②：ADB主催フォーラム	.....	9
3.	在外公館等との連携	.....	10
4.	地方自治体等との連携	.....	11
5.	グローバルサウス関連	.....	12
	・ グローバルサウス関連（事業展開支援）	.....	13
6.	個別企業の海外展開支援に向けた取り組み	.....	14
	・ 具体的な企業支援事例	.....	15

## ■ 海外ビジネス投資支援室の活動（ポイント）

- ❑ 技術と意欲ある企業の海外ビジネス投資を政府ワンチームで支援するべく、2022年8月に設置。
- ❑ スタートアップを含め、日本企業の海外展開を加速させ、日本企業の技術を活かして社会的課題の解決や我が国の経済成長につなげることを目指しています。

### 1. 関係省庁・政府機関間の調整

- 多岐にわたる関係省庁・機関の施策を取りまとめ、わかりやすく情報提供します。

### 2. 国際機関等との連携

- 国際機関（ADB、世銀、IFC、EBRD、AfDB等）や友好国政府に日本企業の技術を紹介し（技術紹介セミナー等10回アレンジ）、当該技術を活用した協調案件の組成に向け働きかけています（累計200回程度コンタクト）。

### 3. 在外公館等との連携

- 日本企業の技術等の情報を在外公館等に紹介し、情報収集活動やビジネス組成に向けた動きをサポートしています（累計100回程度コンタクト）。

### 4. 地方自治体等との連携

- 地方自治体、商工会議所、地方銀行等との意見交換を通じて、海外展開に意欲ある地方企業について情報収集するとともに、適切な省庁・政府機関等の紹介や必要な情報の提供など、海外展開をサポートしています（これまで8府県を訪問）。

### 5. グローバルサウス関連

- 政府のGS関連会議の主管として、関係省庁と連携して、新たな施策の策定に取り組んでいます。

### 6. 個別企業の海外展開支援に向けた取り組み

- 約160社の海外展開に意欲のある企業と面談し、支援ニーズを確認した上で、適切な省庁・政府機関（在外公館を含む）やさらには国際機関にも繋いでいます。

# 1 | 関係省庁・政府機関間の調整

- 海外展開を目指す日本企業に、関係省庁・政府機関で個別に実施している施策が十分には浸透していない面もあることから、**関連する施策を一元的に取りまとめて、情報提供**しています。
- **適切な支援メニューを提供する省庁・政府機関を紹介すると共に、関係省庁・政府機関の連携を促進**しています。
- ビジネス化が難しい地域（ウクライナや太平洋島嶼国等）における案件組成もフォローしています。

## 海外ビジネス投資支援施策一覧（抜粋）

施策名	募集期間	対象地域	支援期間	担当省庁・機関
<b>&lt; F S、実証事業、補助金等 &gt;</b>				
<b>グローバルサウス未来志向型共創等事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型実証（対ASEAN）：令和6年6月6日～6月27日</li> <li>・大型実証（対非ASEAN）：令和6年6月5日～7月5日</li> <li>・マスタープラン：令和6年秋頃公募開始予定</li> </ul>	いわゆるグローバルサウス諸国（ASEAN、インド、中東、アフリカ、中南米、太平洋島嶼国等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型実証（補助）事業期間は最長3年。</li> <li>※2025年4月以降に交付決定した案件であっても、2028年3月までが事業期間。</li> </ul>	経済産業省
<b>二国間クレジット制度資金支援事業のうち、設備補助事業</b>	令和6年4月5日～11月29日正午	JCMパートナー国等	最大3年最大3年（補助交付決定を受けた後に設備の設置工事に着手し、3年以内に完工すること。）	環境省

## 関係省庁・政府機関間の調整の事例（ウクライナ関連：案件形成の取り組み）

- スタートアップを中心に、ウクライナでのビジネス展開に意欲を持つ日本企業は存在する一方、これら企業は、外務省、経産省等による復興支援施策に十分アプローチ出来ていなかった企業もありました。
- 当室では、これまで面談した企業や関連政府機関からの紹介を受けた企業に対し、ウクライナでのビジネス展開ニーズを聴取したうえで、関連施策・省庁の紹介、ウクライナ企業とのマッチング機会の提供等を行うなど、具体的な支援を実施。2024年2月の「日・ウクライナ経済復興推進会議」および同年6月の「日・ウクライナ官民ラウンドテーブル」におけるそれぞれ6件の文書締結に繋がっています。

### 日・ウクライナ経済復興推進会議での当室関連の文書調印案件

- 廃棄物再生資源化（日本ベシック、パデコ）
- 無線ネットワーク構築（PicoCELA、双日）
- 3Dプリント義肢装具（インスタリム）
- VR-PTSD治療（AGARU）
- 建設施工管理DX（アルダグラム）（2件）

＜アルダグラム社とウクライナ側との文書調印＞



## 関係省庁・政府機関間の調整の事例（ウクライナ関連：日本の技術のPR）

- 林外務大臣(当時)のウクライナ訪問(2023年9月)、辻外務副大臣、岩田経産副大臣、日本企業によるウクライナ訪問(2023年11月)に同行。現下のウクライナで活用可能な日本企業の技術を、ウクライナ政府、産業界にPRしました。
- ウクライナ政府による訪日ミッションに際しても、日本の技術をPRしました。



## 関係省庁・政府機関間の調整の事例（太平洋島嶼国関連）

- 太平洋島嶼国への経済的関与の強化は、地政学的に非常に重要です。他方、市場規模が限られるこの地域においては、スタートアップや中小企業等に期待される役割も大きくなります。
- 当室は、**太平洋島嶼国でのビジネス展開に関心を有する企業に対し、関連支援施策を紹介すると共に、島嶼国政府関係者やADB・豪州政府等の他ドナーとのネットワーク構築を支援し、PALM10を見据えて案件組成を促進しています。**

### （例）経産省・JICA等との連携

- ❖ 2023年7月の「太平洋島嶼国における社会課題解決型 ビジネス展開支援イベント」をスタートアップを含め、幅広く周知しました。当室は、現地ミッションに参加した12社のうち、4社を支援しています。
- ❖ 当該地域での具体的な取組みイメージが固まっている企業に対し、2024年4月に公募されたグローバルサウス実証補助事業を紹介しています。

### （例）島嶼国政府・ADB等との連携

- ❖ 島嶼国の駐日大使や政府、ADB等の国際機関及び豪州政府に対し、現地の課題解決に資する日本企業の技術を紹介しています。
- ❖ 2024年4月、島嶼国政府関係者来日の機会を捉え、島嶼国に関心のある日本企業による政府関係者へのプレゼン機会を創出しました。具体的案件組成に向けて国際機関、関係省庁と共に協議しています。

## 2 | 国際機関等との連携

- ❑ ADB、世銀、IFC、EBRD、AfDBなどの国際機関は、途上国の社会的課題を把握し、①エネルギー等各セクターにおける政策立案や、②政府及び民間企業が実施するプロジェクトを知識及び金融面等から支援しています。
- ❑ GBIS室は、国際機関のネットワークを活用し、日本企業の技術・知見を途上国における政策立案や個別の案件組成に活用するよう働きかけています。

### 【 取組実績 】

- ❖ **ADB及びアジア途上国政府の技術視察ミッションを受け入れています。**  
2024年1月 エネルギー・セクター・スタディツアー  
2024年4月 パラオ・エネルギー・セクター・スタディツアー
- ❖ **ADBが主催するフォーラムにおいて、日本政府の施策及び日本企業の技術を紹介するセッションを設営しています（韓国・中国等は、従来よりこうした取り組みを実施）。**  
2023年6月ADB Asia Clean Energy Forum  
2024年5月 ADB Transport Forum  
2024年6月 ADB Asia Clean Energy Forum
- ❖ **ADB、世銀、IFC、EBRDに対し、Webinarや対面で日本企業の技術を紹介し、国際機関が主催するWebinarへの日本企業の参画を支援しています。**

## 国際機関等との連携の具体例（その1）

### ADB エネルギーセクター・スタディツアー

1. 日時  
2024年1月22日(月)～26日(金)@日本
2. 目的  
エネルギーtransitionに関する日本の政策及び技術（水素・アンモニアバリューチェーン、再エネ、再エネが増加する中での系統安定化技術等）につき学ぶもの
3. 参加者  
ADB、インド、フィリピン、ベトナム、インドネシア等9カ国の政府及び国営企業等の幹部・職員 計45名程度

ADB及び途上国政府高官に対して、アジアゼロエミッション共同体構想（AZEC）等の日本の政策、関連する日本の技術を紹介。

ADBから、水素・アンモニアの混焼・専焼技術についても支援対象として検討することも考えたいとの発言があり、当該分野における国際機関との連携を促進。



## 国際機関等との連携の具体例（その2）

### ADB Transport Forum

1. 日時  
2024年5月13日(月)～17日(金)
2. 目的  
アジア地域における**運輸セクターの脱炭素化**につき、関連技術・活用事例・ファイナンス等につき議論
3. 当室の役割  
**日本企業が登壇するセッションを設営し、日本企業の脱炭素関連技術**をショーケースとしてアジア地域に向けて紹介（韓国が同種のセッションを持つ中、日本としては初の試み）



### ADB Asia Clean Energy Forum

1. 日時  
2024年6月3日(月)～7日(金)
2. 目的  
アジア地域における将来的なカーボンニュートラルを見据え、**クリーンエネルギー技術・活用事例・ファイナンス**等につき議論
3. 当室の役割  
日本政府・企業が登壇するセッションを設営し、**ネットワーク形成とビジネス創出機会をサポート**。AZECやトランジションファイナンスを国際的な場で推進。

### 3 | 在外公館等との連携

- 日本企業の海外ビジネス投資に当たっては、各省庁・政府機関等、日本国内における支援に加え、**在外公館等現地での支援も極めて重要**です。
- 当室では、日本企業の持つ優れた技術などの情報を在外公館等に提供。当該資料を活用して、相手国側にPRすることで、日本企業や、技術等に関する**現地側のニーズ等**を引き出し、**関係省庁や、日本企業にも繋いでいく活動を展開**しています。
- 現在、世界8カ国の大使館（タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム、シンガポール、フィジー、インド、ポーランド）を当室の**モデル（重点）公館**として指定し、より積極的に連携しています。
- 取り組みにあたっては、外務省による**経済外交強化のための『共創プラットフォーム』とも連動**していきます。

これまで当室が作成した資料を活用して、在外公館等が現地政府等に日本企業の技術を紹介しています。

#### <在外公館における技術PR事例>

- 先方政府が、日本の**コールドチェーン技術**に関心を表明。当該技術を有する日本企業に関心を伝え、検討を依頼（在中東の在外公館）
- 産業界に対し、**省エネ技術**を中心に日本の技術を紹介したところ、**アンモニア混焼技術**に関心が集まり、該当する日本企業を紹介（在中東欧の在外公館）
- 資料をスペイン語訳し、現地商工会議所メンバー等での講演時にPR（在中南米の在外公館）

#### 心疾患等のための移動式免疫発光測定装置

##### 解決できる社会課題

- 全世界死因1位とされる**心疾患**(WHO)を、**早期発見し適切な治療を施すことで、患者の命を守るとともに、重症化を防止、生活の質の改善**に寄与する。
- 日本の**島しょ部でも採用**。医療アクセスの不便な地域でも設置が可能であり、**簡単な操作、短時間で結果が判明することから、医療格差の解消に貢献**(UHCの達成)。

##### 当該技術による課題解決の仕組み(またはイメージ)

##### 移動式免疫発光測定装置『パスファースト』

- カードリッジ(Photo1)をラックに挿入し、検体(全血・血漿等)を分注する。検査装置(Photo2)にラックをセットし、カバーを閉じた後、装置左側のモニターに表示されたスタートボタンを押す。
- **最短17分**でモニター下から結果が印字された紙が排出される。
- 急性冠症候群(心筋梗塞等)の診断に重要な高感度トロポニン、心不全の診断・経過観察にNT-proBNPが測定可能。**最大6検体、6項目を同時測定**できる。



## 4 | 地方自治体等との連携

- ❑ 地方に所在する「技術と海外展開の意欲ある企業」に対する支援も、当室の重要なミッションです。
- ❑ **地方自治体、商工会議所、地方銀行**等は、日頃から、地方企業の海外展開へのニーズを把握されています。
- ❑ 当室では、これまで地方にも積極的に出張（**新潟、京都、広島、福岡、福島、山形、宮城、高知**）し、これら地方自治体等と意見交換。政府・政府機関の施策を紹介するとともに、**海外展開に意欲ある地方企業の支援ニーズを把握**する取り組みを実施しています。**企業訪問も実施し、適切な省庁・政府機関等の紹介や必要な情報を提供**するなど、海外展開をサポートしています。

### 【最近の取り組み事例】

- ❖ 2023年12月の福島県へ出張時にヒアリングした福島県の酒造メーカー等、全国各地の酒関連企業が設立した海外拠点を活用した日本酒のプロモーションへの取り組みに当室も協力。事業者側のニーズをヒアリングし、国税庁の支援メニュー等を紹介。
- ❖ 2024年1月の高知県へ出張時に訪問した、同県のインフラ関連企業に、国土交通省が組織する業種別のプラットフォームを紹介、関連する海外情報の入手をサポート。
- ❖ 2024年4月、横浜市等を通じ紹介を受けた、国際機関との連携等を通じた海外ビジネス交流に積極的に取り組んでいる市内企業の海外展開ニーズを聴取。経産省のウクライナ向け実証事業を紹介するなど、取り組みをサポート。
- ❖ 官民ファンドが実施する地方企業を対象としたセミナーの実施に当たり、他の政府機関の登壇等をサポートするなど、地方拠点のない支援機関の地方へのアプローチを支援。

## 5 | グローバルサウス関連

- 政府の「グローバルサウス諸国との連携強化推進会議」の主管として、関係省庁と連携して、新たな施策の策定に繋げていきます。

### ◆ 日・グローバルサウス連携本部(自民党)

2023年10月～2024年5月  
(産業界のニーズ、GS諸国のニーズ等を聴取し、あるべき取り組みを議論)  
⇒「日・グローバルサウス連携本部提言～パートナーとして選ばれる国へ～」を取りまとめ(2024年6月6日)

### ◆ 経済界からの要請

日本経済団体連合会「グローバルサウスとの連携強化に関する提言」(2024年4月16日)等

・グローバルサウスの国々で企業が直面する問題への対処には、様々なアプローチが必要になると想定されることから、内閣官房に設置された海外ビジネス投資支援室(GBIS室)を中心に各省庁・各政府関係機関が連携し、横断的に対応することが強く望まれる。

### ◆ 個別企業ヒアリング

### ◆ 各国大使ヒアリング

### ◆ グローバルサウス諸国との連携強化推進会議(政府)2023年10月～2024年6月

⇒「グローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針」を取りまとめ(2024年6月11日)

- ・基本的な考え方:①我が国の国益増進、②未来の経済社会を共に創る「共創」のパートナー、③国際公益の実現
- ・具体的な方策:①海外ビジネス投資支援室(GBIS室)を中心とする重層的・横断的対応、  
②施設・設備の実装まで含めた支援強化、③在外公館等を活用した支援強化、  
④国際開発金融機関(MDBs)を含む国際機関との連携強化 等

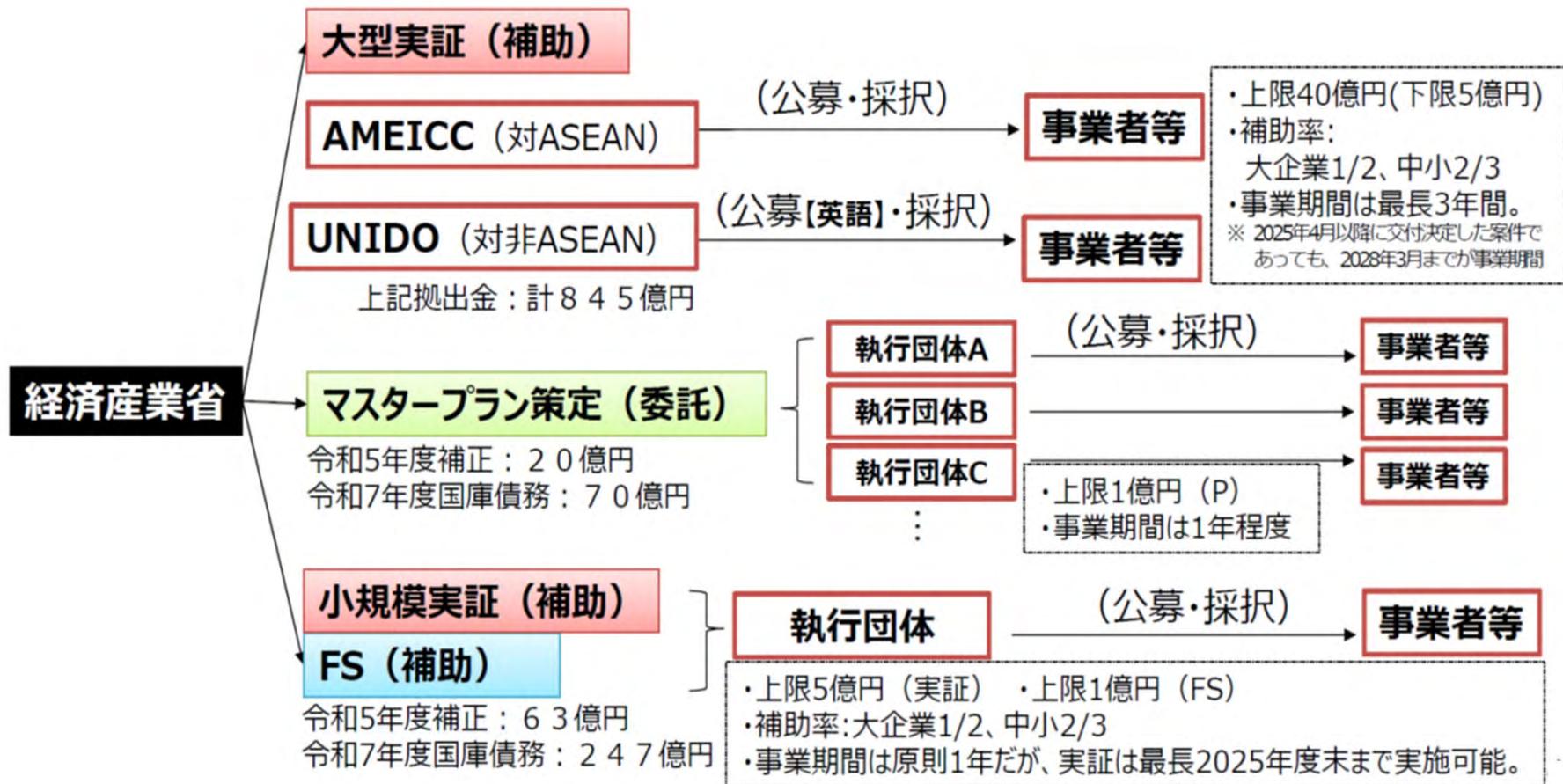
### ◆ 経済財政運営と改革の基本方針2024(骨太の方針2024)に反映

### ◆ 令和7年度予算要求に反映

## グローバルサウス関連（事業展開支援）

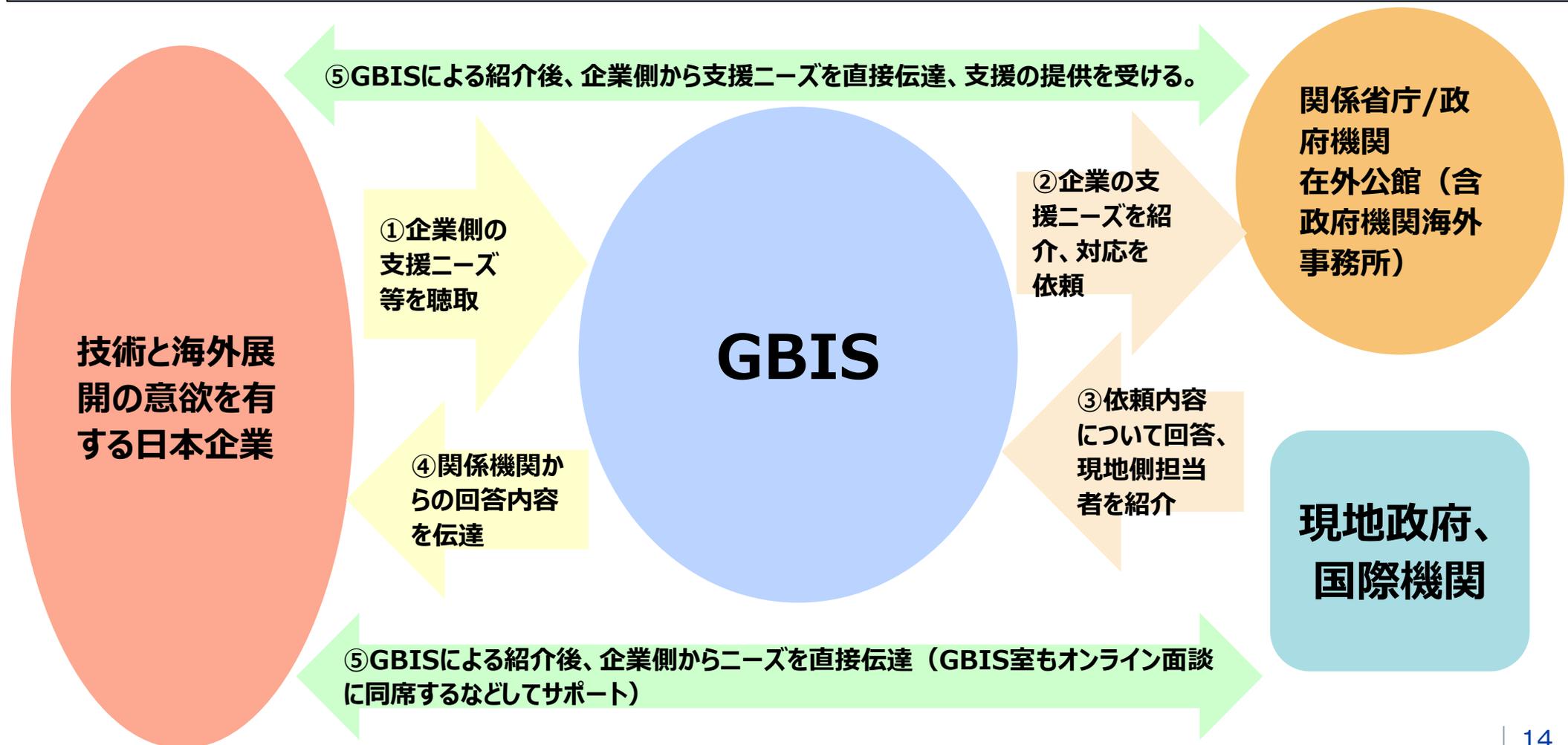
- 個別企業との面談を通じて、自社の持つ技術を活かしてグローバルサウス諸国への事業展開を目指す日本企業に、経済産業省のGS実証補助金等関係する施策、関係する機関等を積極的に紹介しています。

### グローバルサウス未来志向型共創事業等の執行スキーム



## 6 | 個別企業の海外展開支援に向けた取り組み

- 当室では、技術や海外展開の意欲を有する企業（地方企業を含むスタートアップ、中小、大企業）と積極的に個別面談し、海外展開に向けた支援ニーズ、ビジネスニーズを確認しています。
- そのうえで、個別企業のニーズを、関係省庁・政府機関、在外公館等に共有し、適切な支援に繋げるとともに、新たなビジネス開拓に向けて、国際機関とも連携し、現地政府や国際機関が組成するプロジェクトと、技術を有する日本企業を繋ぐ活動を展開しています。



## 具体的な企業支援事例（A社：スタートアップ企業）

- **海外に展開中の技術**：利便性、安全性、経済性に優れたロープウェーを開発。カーブや分岐、道路上への建設が可能。
- **当室を通じた支援内容**：国際機関への同社技術の紹介、セミナーへの登壇アレンジ、在外公館を通じた現地政府・機関との面談アレンジ、スタートアップ海外展開関連施策等の紹介

### （具体的な取り組み）

- 2023年5月、当室がADBの交通専門家等に同社の技術を紹介。現地国運輸省に対して当該技術を紹介すべきとの提案あり。
- 2023年8月、モデル公館の一つである在外公館の協力のもと、現地国運輸省の幹部等との面談をアレンジ。
- 2024年1月、当室が案内した、東京都主催のスタートアップ海外展開支援プログラムに採択。
- 2024年5月、ADBが主催するTransport Forumにおいて、当室が設営した日本セッションに登壇。同社の技術を広くPR。
- 2024年6月、現地国機関との間で、交通課題改善に向けたMoUを締結。



ADBでの登壇の様子



MOU締結式の様子

## 具体的な企業支援事例（B社）

- **海外に展開中の技術**：再エネ比率の上昇によって生じる、電力系統の不安定化を回避する技術
- **当室を通じた支援内容**：国際機関への同社技術の紹介、国際機関の技術紹介セミナーへの登壇アレンジ、友好国政府への技術紹介機会の創出、政府の関連施策の紹介。

（具体的な取り組み）

- 2023年5月、ADBや海外企業に同社技術を紹介（海外企業とNDAを締結）
- 2023年6月、当室の紹介でADB主催のアジアクリーン・エネルギーフォーラムへ同社が登壇。
- 2023年7月、当室より経産省が主催する島嶼国イベントを案内し参加。その後、2024年2月には、経産省島嶼国ミッションに参加。
- 2024年1月、ADB及び途上国政府高官の来日時に、同社施設への訪問および同社との面談をアレンジ。
- 2024年3月、友好国政府・国際機関・政府機関との会合に同社が参加。技術をPR。
- 2024年4月、ADBI主催の島嶼国政府等のミッション来日に際し同社を紹介。パラオ政府関係者が同社施設を訪問。
- 2024年4月、経済産業省のグローバルサウス未来志向型共創等事業を紹介

## 具体的な企業支援事例（C社：中小企業）

- **海外に展開中の技術**：ごみの前処理や分別を行うことなく、熱分解処理を通じ、廃棄物の再生資源化を簡単に行える装置を開発。
- **当室を通じた支援内容**：当室を通じた同社技術のPR、ウクライナ、グローバルサウスなど政府の関連施策の紹介、在外公館への情報共有。

（具体的な取り組み）

- 2023年7月、経産省主催島嶼国イベントに同社が参加した際に当室が接触。
- 2023年8月～当室にて面談。ウクライナを含めた海外での事業展開ニーズを確認。経産省にも同社を紹介⇒経産省が手配した現地商工団体のマッチングイベントに参加し技術をPR。
- 2023年10月、同社のインドでのビジネス展開に関する状況をヒアリングし、在インド大にも共有。
- 2023年11月、当室のウクライナ訪問時に、同社の技術をウクライナ側にPR。
- 2024年2月、経産省が派遣した島嶼国ミッションに同社が参加。現地政府等と面談し、現地側のニーズを確認。
- 2024年2月の日ウクライナ経済復興推進会議にてウクライナ側とMoUを締結。
- 2024年4月、経済産業省のグローバルサウス未来志向型共創等事業、ウクライナ復興支援事業を紹介。

## 内閣官房 海外ビジネス投資支援室



東京都千代田区永田町1-6-1

電話 : 03-3581-5003

【ホームページ】

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kaigai\\_business/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kaigai_business/index.html)

【メールアドレス】

[gbis@cas.go.jp](mailto:gbis@cas.go.jp)